

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第2期かすみがうら市まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

茨城県かすみがうら市

### 3 地域再生計画の区域

茨城県かすみがうら市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 【地域の現状と課題】

本市の人口は1995年をピークに人口減少に転じ、2015年の国勢調査では42,147人と1995年の93.1%となっており、国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計によると、2060年には23,000人まで減少する見通しとなっている。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1985年の9,542人をピークに減少し、2020年には4,376人となる一方、老年人口（65歳以上）は1985年の4,483人から2020年には12,779人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1995年の31,133人をピークに減少傾向にあり、2020年には22,859人となっている。

自然動態をみると、出生数は1999年の494人をピークに減少し、2020年には216人となっている。その一方で、死亡数は2020年には539人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲323人（自然減）となっており、出生率の低下と高齢者の増加は年々増加傾向にあることから、当面においても自然減少が基調になると考えられる。

社会動態をみると、2013年には転出者（1,871人）が転入者（1,573人）を上回る社会減（298人）であった。その一方で、プラスチック製品製造業及び金属製品製造業の新規立地に加え、外国人労働者の増加に伴い、2022年には309人の社会増となる等、近年社会増に転じる傾向にある。しかし、出生数の減少及び死亡数の増加

(自然減)の影響が大きく、今後も人口減少が進むと考えられる。

人口減少及び少子化、高齢化が進むことで、地域やコミュニティを支える担い手不足、教育施設の統廃合、高齢者の支援、生産年齢人口の減少等さまざまな影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、次の事項を基本目標に掲げ、積極的な企業誘致による安定した雇用の確保、移住・定住の推進や観光振興の強化による交流人口の増加に加え、交流人口から本市に多様な形で関わる「関係人口」へシフトさせる取り組み、結婚子育ての充実、多文化共生によるまちづくり、SDGsや新しい技術の取り込み等、人口減少に歯止めをかける効果的な取組を進めていく。

- ・基本目標 1 かすみがうら市の特色を活かして、安定した雇用を創出する
- ・基本目標 2 地域の魅力を磨き新しい人の流れをつくる
- ・基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 4 安心な暮らしを守り、地域と地域をつなぎ、定住を促進する

### 【数値目標】

| 5-2の<br>①に掲げ<br>る事業 | K P I                                      | 現状値<br>(計画開始時点) | 目標値<br>(2026年度) | 達成に寄与する<br>地方版総合戦略<br>の基本目標 |
|---------------------|--|-----------------|-----------------|-----------------------------|
| ア                   | 企業誘致等による市内での就業者増加数                         | —               | 9人増             | 基本目標 1                      |
| イ                   | 関係人口増加数                                    | —               | 40人増            | 基本目標 2                      |
| ウ                   | 市が実施する婚活サポートセンター事業及びいばらき出会いサポートセンターを通じた婚姻数 | 7組              | 9組              | 基本目標 3                      |
| エ                   | 多文化共生ボランティア増加数                             | 80人             | 20人増            | 基本目標 4                      |

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する  
特例（内閣府）：【A2007】

### ① 事業の名称

第2期かすみがうら市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア かすみがうら市の特色を活かして、安定した雇用を創出する事業

イ 地域の魅力を磨き新しい人の流れをつくる事業

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 安心な暮らしを守り、地域と地域をつなぎ、定住を促進する事業

### ② 事業の内容

ア かすみがうら市の特色を活かして、安定した雇用を創出する事業

既存の産業集積を活用しつつ、高速道路や鉄道による広域利便性を活用しながら、引き続き企業誘致に取り組むとともに、「第1次産業分野への就業」、「起業・創業」に対する支援の強化、情報技術を活用した「多様な働き方」の実現等を目指す事業

#### 【具体的な事業】

新規就農・就漁者への支援

果樹等の農業継承の推進

販路の拡大

地域ブランドの推奨と地域産品の消費拡大

企業誘致と連携体制の強化

産業・交流を創出する土地利用の推進

都市基盤の整備（産業基盤、居住基盤、都市内ネットワーク）

市内事業者に対する支援体制の充実

新しい働き方ができる環境づくり

地域を支える若い人材の組織化支援 等

イ 地域の魅力を磨き新しい人の流れをつくる事業

歩崎地域での交流機能を基盤とした「サイクリングをはじめとしたス

ポーツイベントの強化」、「シティプロモーション」や「観光企画力の強化」を図る等、交流人口から関係人口、さらには定住への展開を目指す事業

**【具体的な事業】**

- 自然環境を活かしたスポーツイベントの開催
- フィールドスポーツの環境整備
- 霞ヶ浦を生かした水辺のスポーツ振興
- 地域資源を生かした体験交流型観光の受け入れ態勢強化
- 観光企画・マーケティング力の強化
- 歴史的価値のある資源の活用振興
- 移住・定住の推進
- かすみがうら市の魅力発信 等

**ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業**

「市民を対象とする婚活支援」に重視し、国の施策と連動しつつ、霞ヶ浦をはじめとする本市の「地域資源を生かした子育て環境」の創出に加え、地域に対する理解とともに「国際化や情報化に対応した教育」を推進する事業

**【具体的な事業】**

- 市民の結婚と定住に向けた支援の強化
- 子育て支援の充実
- 国際化・情報化に対応した特色ある教育の充実
- 青少年健全育成の推進 等

**エ 安心な暮らしを守り、地域と地域をつなぎ、定住を促進する事業**

人口減少や高齢化に伴い従来から課題となっている、地域の継承やコミュニティの活性化について、「地域への若年層の参加」などの新たな視点を取り入れるとともに、「外国人市民の受け入れ」、「安全・安心な環境づくり」、「人生100年時代への対応」などに取り組む事業

**【具体的な事業】**

- 多文化共生のまちづくりの推進
- コミュニティ活動の充実

- 集落部の暮らしの拠点づくり
- 廃校の活用
- 防災力の強化
- エネルギーの複線化
- 公共交通による広域アクセスの向上と移動円滑化の確保
- 人生 100 年時代に向けた健康寿命の増進 等

なお、詳細は第 2 期かすみがうら市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

200,000 千円（2025 年度～2026 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCA サイクル）

各施策推進部署又は関連部署から、毎年 5 月頃に進捗状況のヒアリングを行い、進捗状況等について、毎年度 2 回程度、外部有識者会議を開催し効果検証を行う。検証後は速やかにかすみがうら市公式 HP 上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日まで

## 6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日まで